

2 土教学第 1 2 7 号
令和 2 年 4 月 1 0 日

土佐市内小中学校保護者 様

土佐市教育長 中内 一臣
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る土佐市内小中学校の休業措置について

日頃から本市教育にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

日本全国が新型コロナウイルスの蔓延により、通常の生活にも支障を来す状況が起こっております。

土佐市におきましても、症例の発症は確認されていないものの、隣接の高知市内では多くの患者が出ており、いつ何時、市内で発症するかもしれない状況です。

つきましては、子どもたちの健康と安全を最重要と考え、下記の通り土佐市内小中学校の一斉休業を決定いたしました。

記

- 1 休業期間 令和 2 年 4 月 1 4 日（火） ～ 令和 2 年 4 月 2 6 日（日）
※ 4 月 1 3 日（月）は、準備期間として登校し、給食後下校となります。
- 2 休業中の生活 人と人との接触をできるだけ減らすことが休業の最大の目的でありますので、原則自宅待機をし、学校から配付される課題に取り組んでください。社会体育を含め、学校の運動場や体育館の開放は行いません。
- 3 部活動について 休業中の部活動はありません。
- 4 その他 ①休業中の家庭訪問は控えさせていただきます。
②お子さんとご家庭の安全を守るために、不要不急の外出はできるだけ避けてください。
②お子さんやご家庭に新型コロナウイルスの発症が疑われるような症状があれば学校へお知らせください。